

音楽やリズムに對する興味は唱歌や子守唄や簡

けなくなつた。

單なよい詩の句や樂音に耳を傾げることによつて養はれる。審美的傾向も自然との結合、子供の繪畫や色彩に對する快感の増すに従つて促進される。美術の規則に従つて進んで行く古風な繪畫教授法はなくなつて了ひ今では子供が自由に描いたり彩つたり寫生したりするのである、

幼稚園ではお話といふこともよく行はれる、併し昔のやうに話の種類の選擇に愚かしい制限は設

現今では國民フレーベル協會のお蔭で幼い子供にも文學は真價を保ち得るといふことが分りかけて來た。幼稚園が教育を自發的な活動の上に根ざさしめこれを合理的な結果のみならず精神的な結果に導いて行くことが出来るやうになつたのは價値ある文學に職由するものと看做さなければならぬ。

雑纂

△ベルリンの幼者保護

法學博士 小河滋次郎氏

るは文明都市の斯業を詳かにするの上に利便の少からざるべきを信ず、他山の石亦た以て玉を磨くべきに非ずや

今は敵國となりわれど、獨逸の首都柏林は、實質の良否は兎も角、近代的救濟事業の施設に就て殆んど其總てを網羅しあつて餘す所なしと稱せらるゝ所なり、此柏林の現況を知

期に届らんとするまでの總ての者を包括したるものと知るべし。

甲 乳兒

(1) 乳兒の爲に適當なる里親を求めるんと欲する者は警視廳に就て之が紹介を請ふことを得べし。

警視廳第二部の内に里親紹介局を設けあり。

(2) 市立乳兒保護所 某個人の寄附金より成立し

たるものに係り、乳兒を有する貧困なる母親及里親の爲に、育児殊に醫療に關する無料の相談に與かることを以て主務となす。必要を認むる者には、特に八日以内の限度に於て乳及哺乳器を給與し、尙ほ母に對し哺育に必要な補助金を交附することあるべし、市内に七箇所の保護局を散設し、總て主任醫を以て局長となす。其實主

任醫の自宅即ち保護局なるの例にして、多くは毎日午後二時乃至四時と云ふが如き時間を定めて専ら其事務に充つるの方法を取るものゝ如し。保護局に於ては時々講演會を開き、一般婦人

人のために乳兒哺育の心得を説示するところあります。

最近の調査に依れば一年間に保護を加へたる乳兒一三、二三九人、哺育料を交付したる婦人五、〇五〇人にして此金額九五八七六マルク。全乳二七〇六七二リーテル、薄乳七九三三リーテルなり。

(3) 児童保護協會 三歳以下の児童にして其親が

十分なる養育を加ふる能はざる事情ある場合に於て、之に適當なる家庭を選定して完全なる育養保護の惠に浴せしむることを目的とす。里親は協會に於て常に周到なる監督を加へ、里親に對して協會より月頭二十マルクの養育料を支出す。

(4) 伯林保育協會（ベルリーネル・クリツベンフ

アルアイン）本會のことにつては本誌第一卷第三號一七頁以下に詳述する所あるを以て之を省く。

(5) 哺育園(キンデルアツジール) 親の死亡其他

の不幸なる事情の爲に窮境に陥れる一歳未満の幼兒をば適當なる養育の場所の見出さるゝまで

の間、一時的收容を爲すを以て目的とす。此外尙ほ本園の事業として幼兒の爲に適當なる養育の場所を斡旋する等前述の措置に關する助力を與へ且つ已むを得ざる必要ありと認むる場合には乳兒と共に一時其母親をも收容し更に之が將來の生業に就ても相當を加ふるものあるものとす。

(6) 乳兒ホーム(ゾイグリンゲスハイム) 正配者

又は保護者なき母親及び其幼兒、姉婦並に母親なき乳兒等をば三個月以内收容保護することを以て目的とす。母親に對しては育兒法の外、尙將來の生計に便せしむるが爲に裁縫、割烹、洗濯、理髪等の科目に就て講習を受けしむべし。乳兒ホームに附屬して母親ホームなるものあり。労働婦女の其子を携帶して此所に宿泊する

ことを許す。但宿料として月額五マルクの外其子の養育費として毎月二十マルクを負擔せざるべからず。

此施設物を要するに私生兒及び其母親の保護を以て主たる目的となすもの、如し。佛、露、墳、伊等のカトリック宗系に屬する諸國に於ては私生兒保護機關として棄兒院(フインデルハウス)即ち親の何人たるを知らるゝことなくして密かに其子を院的保護に寄託するのシステムを行ふ所ありと雖も、獨逸に於ては到る所に殆ど其片影をも認めずと謂ふも可なり。蓋し此棄兒院の制は啻に世の風教に對して不良の影響あるを必然とするのみならず乳兒を生母の懷より隔れしめて不自然なる哺育を行ふことの、其健康の爲めにまた非常の弊害あるを免れざるの事實を實験したる所あればなり。此に述べたるが如き私生兒と共に其母親をも併せ收容保護するの組織は英國に於て盛んに行はるゝを見る所なり獨逸

の他の地方にて育嬰院（フェルゾルダングスハウス）の名を行はるゝ所のものは此に所謂乳児ホームなるものと殆んど全く其實質を同ふするものなりと認むるを得べし。

(7) 乳児死亡防止アウグスト・ウヰクトリヤ皇后

學會 現獨逸皇后陛下の名を冠したる所以のものは本會成立の動機が陛下の聖意に基きたると且つ皇室の助成に頼る所の最も多きものあるを以てなり。本會は主として科學的に乳児死亡防止の方法を研究調査するを以て目的とし其事業として現に經營しつゝある所のものは妊娠の收容、分娩及び產婦の保護、母親ホーム、乳児保護所等のこと即ち是れなり。

(8) 乳児保護に関する國費助成金五萬馬克 市役

所内育兒課にて之を管理し、柏林に於ける乳児死亡率の減少を計るの目的を以て専ら貧困なる母親の生計を補助するの費用に之を充つ。幼者保護事業の先驅たるべき乳児保護のこととに就くが爲に完全に監護の任務を盡す能はざる事

て、我が大阪には今日尚ほ之が専門の機關として見るべきものなきは遺憾と謂ふべし。

乙 幼兒

幼兒とは當歳以上學齢未滿の兒童を指して之を稱す。

(1) 乳児保護所(クラインキンデル・ベワールアン

スタークテン) 此事業を經營するが爲めに設けられたる團體のみにても、柏林市内に其數九個あり。保護所の數は市の北部に三十、北東部に六、北西部に五、南部に三、南東部に六、南西部に五、東部に六、西部に五、中央部に三、總計六十九個所の多きに達す。各團體中最も有力なるは柏林教會團の創立に係るもの及び皇室保護の下にある幼兒保護所助成協會の二者にして前者は二十三個所、後者は三十一個所の保護所を經營せり。

幼者保護所なるものは、親が家庭外の業務に就くが爲に完全に監護の任務を盡す能はざる事

情ある學齡未満の幼児を晝間に限り收容保護するの場所にして、中には無月謝なるものあるも多くは五十ヘンニヒ乃至一マルクの月謝を徵收す。三食の外尙ほ間食をも給するが多く、一食のみなるは寧ろ除外例に屬す、稀れに無料の向もありと雖も多くは食料として別に一日十五ヘンニヒ乃至四十ヘンニヒ位を徵收するものゝ如し。

此外に『ワルテシウレー』即ち子守學校なる名を有するものもあれども實質は殆んど幼兒保護所と異る所なし。我が大阪市内に保育所なる名を以て經營せられつゝある所のものはすべて此に所謂幼兒保護所なるものと其内容を同ふすと謂ふことを得べし。外國に於ける斯業の多くが宗教家の經營に成り若くは少くも宗教家たる男女の手に由て宗教的に管理せられつゝあるに反して我國にあつては寧ろ宗教の色彩を有するものゝ稀有に屬するの事實なり、我が佛教家の中には免囚とか言へる大

きなる赭衣の客の爲めに寺門を開くを辭せざるべしと口にする者の少からざるに拘はらず可憐なる眞の赤ん坊の爲めには多くは即ち『此内に入るべからず』の制札を立てゝ以て之を門外に驅逐する態度に出でんとする事の本末を辨へざるも亦た甚しからずや。國民教化の目的の上より之を言ふも將た靈的機關たる寺院存在の意義を發揮する上より之を見るも、我が佛教徒の如きが率先以て幼者保護殊に乳兒、學齡未満兒等の救濟的教養に任すること最も事宜を得たるものたらずんばあらざるなり。我が大阪市内に於ける十個所の保育所の内、宗教的に經營せられつゝあるものは、三個所にして、而して其佛教系に屬し且つ現に寺院の一部を利用する所のものは眞言派三好賢照師によつて昨年初冬の頃より開始せられたる不動寺保育所の一箇所に過ぎず。

(2) 幼稚園

單にキンデルガルテンと稱するものゝ外にフ

ヲルクス・キンデルガルテン即ち庶民幼稚園と呼ぶものあり、實質に於て敢て異なる所あるに非ざるも後者の方は總て下層子弟の收容を目的とするものなるが故に、此點に於て特に救濟の意義に富めるの事實を認むることを得べし、尤も

或る學者が、幼稚園は教育的に豫期の效果を收める能はざりしに反して、救濟保護の意味に於ては大なる成效を擧ぐるに至りたることを疑はずと謂へるが如く、外國に於ける謂ゆる幼稚園なるものは、設令庶民の冠詞を用ひざるものにしても、我國に於けるが如く専ら中流以上ニ寧ろより多く上流子弟の爲めにするものとは全く其趣を異にし、少くも中流以下を本位として且つ救濟保護の意味に於て活躍發展しつゝあるを認むる所なり。

伯林市内にて庶民幼稚園を經營せる重もある團體は

(い) 伯林フレーベル協會 三個所の庶民幼稚園を

有す。二歳半乃至六歳の幼者にして其親の家庭外に就業する者に限りて收容を許す。開所時間は午前八時乃至午後七時とす。月謝五十邊尼乃至一馬克五十邊尼、此外に辨當及び間食代として毎日十乃至十五邊尼を徵收す。

(ろ) 伯林庶民幼稚園協會 六個所の庶民幼稚園を有す。三歳乃至六歳の貧兒を收容する目的となすも、寡婦及び家庭外の生業に從事する者の幼兒は成べく之を先取するの例なり。開所時間は夏期午前七時乃至午後七時、冬期午前八時乃至午後七時。月謝を徵せず。辨當代として十邊尼牛乳代として五邊尼を徵すべきも、赤貧者は無料たらしむるの外尚ほ衣類學用品等を給與することあるべし。

(は) ベスタロツチー・フレーベルハウス 二個所の庶民幼稚園を有す。開所時間午前九時乃至十二時月謝五十邊尼乃至三馬克、辨當料十邊尼牛乳代五邊尼。

此他に尙ほ團體の數十三四あり。中には専ら猶太宗又は加督力宗の幼兒の爲めにのみするもの、或は孤兒に限るもの若くはまた聾啞兒の收容を目的とするものあり。各團體の經營に係る救濟的意味に於ての幼稚園は市内を通じて約二十五六個所を數ふべしと云ふ。我が大阪市内には公私を併せて約二十七八の幼稚園ありとのことなるも、謂ゆる庶民幼稚園として救濟的に活動しつゝあるものは幾んど絶無なりと云ふも可なり。

(3) 幼兒遊園

都會兒殊に遊戲年齢に在る幼者の爲めに市街適當の場所に多くの小公園即ち兒童遊園を設くることは時代の必要に促されて各國到る所に盛んに之が經營に着手しつゝあるを見る次第なるが伯林はさすがに此企てに先鞭を着けたり（一八八五年）と稱せらるゝの名に背かず、其施設の頗る普及するものあるを見る所なり。近年に於ては更に『ファミリーガルテン』と稱し、家族的

遊園とも譯すべき一層小規模なる公有又は私有の空地をば幼兒嬉遊の場所に提供する運動の盛んに行はるゝの傾向あるを見るに至れり。我が大阪には中之島天王寺公園等の一隅に型ばかりの兒童運動場の設けあるを見るも、謂ゆるブレーブランドとしては何等の價値なしと言ふも可なり。運動場としての格段なる設備なきも、市の中樞たる船場方面の本願寺難波別院が、附近兒童の爲めに其構内を開放しつゝある實況の如きは正しく幼兒遊園の理想を充たして遺憾なしと謂ふことを得べし。（救濟研究第二卷第八號生江氏の論文、東京兒童運動場設置期成會の出版物等參照）（『救濟研究』第二卷第九號より）